

# 地域産業都市委員会 行政調査報告書

令和7年9月19日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和7年12月11日

墨田区議会議長  
佐 藤 篤 様

地域産業都市委員長  
はねだ 福 代

記

1 調査期間

令和7年11月5日（水）から11月7日（金）まで

2 調査場所

- (1) 徳島県鳴門市
- (2) 岡山県岡山市
- (3) 香川県

3 調査事項

- (1) 産業振興施策について  
ア エコノミックガーデニング鳴門について
- (2) 都市整備施策について  
ア ハレまち通り歩いて楽しい道路空間創出事業について
- (3) 文化芸術施策について  
ア 瀬戸内国際芸術祭2025について

4 出席委員氏名

はねだ 福 代	甲 斐 まりこ	加 藤 ひろき
あ べ よしたけ	たかはしのりこ	佐 藤 篤
桜 井 浩 之		

5 欠席委員氏名

山 下 ひろみ

6 同行理事者職氏名

都市計画部参事  
戸 梶 大

7 随行事務局職員

事務局長	議事調査主査
福 谷 光 広	野 田 浩一朗

8 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【鳴門市】

### 1 市の概要

鳴門市は、四国の東部、徳島県の東北端に位置しており鳴門海峡をへだてて淡路島に対峙し、本州と結ぶ四国の東玄関をなしている。特に北部は瀬戸内海国立公園に指定され、北に播磨灘、東に紀伊水道をのぞみ、鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮でその名を知られた景勝地である。

昭和 22 年、撫養町・里浦村・鳴門町・瀬戸町の 4 町村が合併し、鳴南市が誕生。2 か月後、市名を鳴門市に改称した。その後、広域行政を進めるために昭和 30 年に大津村を、翌 31 年に北灘村を、さらに 42 年に大麻町を編入して現在の市域となった。

平成 10 年に神戸淡路鳴門自動車道が開通、さらに平成 14 年には高松自動車道が全線開通したことから、四国・本州の交流拠点都市として、恵まれた自然や歴史、文化などの観光資源を有機的に結んだ広域観光誘致事業を展開するとともに、全国的にも高い評価を受ける「鯛」「ワカメ」「さつまいも」「塩」など数多い地域特産物の供給基地としての体制づくりを進めている。

令和 7 年 9 月末日現在、面積は約 135.66 平方キロメートル、人口は 52,752 人である。

(参考資料／鳴門市のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 産業振興施策について

##### ア エコノミックガーデニング鳴門の概要

鳴門市では、「地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壤を活かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる施策「エコノミックガーデニング」を実施しており、行政や商工会議所、商工会などが連携しながら企業訪問等を実施するなど、地元の中小企業が成長できるようなビジネス環境作りを行っている。

具体的には、

- ① 成長志向の強い意欲のある中小企業等への補助金等の支援を行う。（がんばる中小企業応援パッケージ事業）
- ② 創業相談窓口を設置し、創業者それぞれの事業内容等をヒアリングし、適切な支援団体の紹介などに関するサポートを行い、市内創業の促進を図る。（創業支援）
- ③ 企業立地奨励制度やサテライトオフィス誘致に係る支援制度を設け、企業誘致を図る。（企業進出支援）

等を行うものである。

### 3 質疑等（午後 1 時 00 分～午後 2 時 08 分）

◎鳴門市議会議長（藤田茂男）

～ 議長あいさつ ～

◎委員長（はねだ福代）

～ 委員長あいさつ ～

◎市側理事者（産業振興部商工政策課長）

～ 資料に基づき「エコノミックガーデニング鳴門」について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員（たかはしのりこ）

今、ご説明いただいた中で、企業訪問がポイントとおっしゃっていましたが、本当にすごいなという印象を受けました。年間で 100 社訪問されるということですが、何人くらいの職員で 100 社を訪問されているのでしょうか。市内の全中小企業に対して行われているのでし

ようか。

先ほど、委員長からも申し上げましたとおり、墨田区も産業の集積という取組を行っていますが、なかなか訪問という形では行っていないかなと思っておりまして、どういうきっかけで、そういう取組をされたのか教えていただければと思います。

◎市側理事者

きっかけについては、企業を知ることから始まるというのは第一歩にありますて、当初は、商工会議所と一緒に行っていました。今もたまに一緒に行きますが、基本は、私を含めて7人いる商工政策課の職員が、二人一組、2班くらいで回っていくみたいな感じです。

仕事が忙しいときは、行けないこともあるので、年間通して100社を目標にしようと、いうような形で行っています。

件数については、経済センサス上、鳴門市の事業所数が2,300、400くらいあるんですけども、なかなか全部は行けないですし、実態としてあるのは、700、800社かなと思っているので、ある程度そのリストに基づいて、今まで行っていないところを中心に回っているというところです。

全て行っているかと言われると、なかなか行けないところもあるんですけども、ずっとデータベースで残しているので、前行ってから3年ほどたっていれば、状況が変わっているよねとか、例えば2024年問題などがあれば、物流業界はどうなんだろうねとか、そのときの課題に合わせて、企業を選んで訪問しているというのが現状です。

◎委員（たかはしのりこ）

墨田区は、製造業、ものづくりで歴史があって、進んできたので、ものづくりに特化した施策が多いかなと思っていますが、業種に関係なく中小企業ということで訪問をされているのでしょうか。

◎市側理事者

業種を絞っていたら、すぐに行きついてしまうと思うので、幅広く行かせていただきながら、先ほど申し上げたとおり、テーマというか、今特に厳しいところ、例えば、コロナ禍明けなら観光とか厳しいじゃないかとか、そういう状況に合わせてヒアリングをしているところです。

製造業が多いのは多いかもしれませんね。サービス業のところに行くこともありますけど、結構スーパーとか、我々ができることもそんなにないしというところもあるので、あまりそこらをこういう業種みたいな気持ちではやっていません。

◎委員（佐藤 篤）

我々は、昭和54年に日本初とされる中小企業基本条例をつくったんですね。そのときの経緯をいろいろひもとくと、悉皆訪問、全企業訪問というのをやっていて、それを企業台帳に整理して、そこから墨田区の中小企業振興政策は始まっていると。最近全然そういうことができていないんですけども、改めてその大切さというのを、ものづくりのまちとしても感じました。

データベース化されているということですけど、どんな内容をデータベース化して、政策に生かすということをやられているか、その辺をちょっと具体的に教えていただければと思います。

◎市側理事者

一番は、その課題ですかね。その企業が置かれている課題をしっかりとデータベース化していくことによって、その課題に対して、何か施策を打てればいいんですけど、当然中小企業さんって千差万別で、その一つの課題のためだけに補助制度をつくるということは、もちろ

んできないわけですので、横串を刺せるところは横串を刺しながら施策を考えるんですけど、どうしても何も手を打つことができないという現状もあるので、それを積み重ねながら、大きな視点でどういう施策が打てるかというのを考えるための材料にしていっているところになります。

何かデータベースと言ったら、すごくシステム化に聞こえるかもしれないですが、そこまでのことは正直なところはできていなくて、そういう3年後どうなるかとか、3年後はどうなったぐらいの追い掛け方をしっかりしていっているというが現状になります。

◎委員（佐藤 篤）

あとネットワークづくりということで、楽しそうな写真があって、いいなと。

例えば、既存の商工会の青年部とか、JCとか、そういう団体もあると思うんですけど、市が、あえてこの起業家ネットワークをつくるっていうところの意味とか、重複するところをどう整理しているかとか、そういうことをちょっと教えていただきたいと思います。

◎市側理事者

私は、当時のなかつたので、伝え聞いた話にはなりますけど、このエコノミックガーデニングを施策として発生させるときに、横の連携を特にしっかりやりたいという問題があったようです。

特に食品製造なんかは、お中元セットみたいなのをみんなでつくったと聞いていますし、観光関係についても、周遊バスみたいのを走らせてみたとか、そういうような事業をしたとは聞いています。そういったところって、おっしゃるとおり、実は商工会議所の専門部会とかでも、ある程度やれるんじゃないかというところがあるんですけど、一番大切にしていたのは、やりたい、がんばる中小企業、言葉を選ばずに言えば、チャレンジングじゃない事業者さんももちろんいらっしゃるわけで、そういう何か新しいことを目指してやっていくという気概のある企業さんをピックアップさせてもらってやっていくというところでは、なべて専門部会を立ち上げている商工会議所はちょっとまた違うのかなと思います。

要は、えこひいきをするということになりますけれども、そういうような視点で会議をずっとやっていって、そういうやる気のある企業さんが集まっているので、今もそういう情報交換といったネットワークが生きていると聞いております。

◎委員（桜井浩之）

最初に、がんばる中小企業応援パッケージの実施並びにサテライトオフィスの誘致の事業に取り組まれている中で、どういった実績があったのかというところを教えていただきたいと思います。

◎市側理事者

がんばる中小企業応援パッケージ事業については、新しい商品、新しいサービスをつくっている事業者さんに補助を行っていますので、最近あったのだと、ホテル関係の事業者さんがリゾートウェディングに取り組みますとか、そういうような全く新しいビジネスをされる事業者さんに対する補助で、しっかり支援するというところになります。

今、創業については、割といろんなところでやっているかもしれませんけど、ここ近年ですとコロナ禍が明けて、非常に創業件数も増えていますが、どちらかというとスマートビジネスが多いんですね。ケーキ屋さんとかラーメン屋さんとかバイクショップとか、そういうスマートビジネスで、私も去年知ったんですけど、意外と鳴門市ってケーキ屋さんとか洋菓子屋さんがなかったみたいで、何かその事業者2社ぐらい去年あったんですけど、すごく鳴門の魅力増進につながったなと思っていて、すごく小っちゃな話ですけれども、そういうようなところをしっかりご支援をさせていただいているというところと、サテライトオフィス

誘致については、これはビジネスマッチングでございますので、基本的には具体的な事例で最近あったので言うと、鳴門金時を使った新しいコロッケを作りましたとか。それは、地元の事業者さんとサテライト企業さんがコラボレーションで新しい商品を作ったりとか、あとは支援のDXを推進したいなと思っているんだけど、どうしてもシステムを入れるってかなりお金が掛かりますよねっていう中で、RPAとかを使って安く簡単に、システムを入れるまでもないようなDX化をしたみたいな、それで生産性が上がったみたいな、そういうような地元の事業者さんができないことを我々の企業さんのノウハウでやるという、こういうような事例を今つくっているところであります。

◎委員（桜井浩之）

ちょっと税金を掛けている部分があるわけですから、費用対効果も当然考えなきゃいけないというところの中で、今ちょっとお話をあったように、実績があったということは、プラス評価になるんだろうなとも思うんです。

先ほど、委員の話にもあったように、墨田区は、過去からものづくり産業のまちと言われていた地域ですけれども、長年の技術が海外に流出してしまったということの中で、産業が衰退してしまって、ものづくり産業が、ちょっと縮小してしまっています。墨田区としては、過去からいろいろ取組をやってきたわけですけれども、新しい産業、要するにイノベーションをどうしたら起こせるのかというのが非常に重要だっていう観点から、いろいろ議会等も議論を重ねてきたわけです。

今やられている、うちの区もやっているんですけども、御市で、スタートアップの部分で、新たな産業にちょっと結びつきそうなものというのが生まれたのかどうかというのを、お伺いしたいと思います。

◎市側理事者

スタートアップのところは、始めたのが令和6年度からですので、まだそんなに実績もなくて、おっしゃるとおり、ものづくり産業をどう成長させていくかと考えたときに、オープンイノベーションっていうキーワードが必ず出てくると思うんですよね。スタートアップ企業さんはオープンイノベーションで、しっかりと地元企業を成長させるみたいな取組はこれから求められてくると思っていますんで、最近は、スタートアップ企業は、教育系とか婚活系とか、そんな企業さんが今まで多かったので、去年から事業になっているものもありますけれども、今、今後我々としては、特に製薬関係、企業さん、地元企業結構立地していますので、そういう系のスタートアップを呼んできて、イノベーションできないかみたいなところをこれから、今やろうとしているところですが、さっき委員がおっしゃったみたいに、技術流出とか、オープンイノベーションの反対で技術流出を心配される企業さんって多いので、そのあたりをうまくやるために、なかなか難しいんじゃないかと。口で言うのは簡単やけど、実際に、じゃ、その成果に結びつけるのって結構難しいかもしれんなっていうのが現状、肌感としては持っていますけど、ただ、でも、チャレンジしないと生まれないので、そこはしっかりやっていこうとは思っています。

◎委員（桜井浩之）

そのスタートアップっていうのが、結果が出るまで、かなり時間が掛かるのかなと思うんです。墨田区も今スタートアップの事業をやっている中で、はっきりとした成果がまだ表れていないという部分で、なかなか行政側からいい答弁が出てこないので、どうなっているのって話をよくやるわけですけれども、これは、どのぐらいのスパンで結果が出せるのかっていう、スタートアップ事業の節目というか、期限的なものって何か考えられているのか、お伺いしたいと思います。

◎市側理事者

多分、墨田区さんとか、東京にあるような自治体のスタートアップ施策と我々の視点というのは全然違うと思うんですよね。

さっき言った製薬のスタートアップっていうのは、ちょっとまだ先の話ですけどって言ったのはそういう意味で、実は婚活とか教育系のスタートアップが来るのも、実は、地方の自治体としてはそういう狙いで、多分婚活のスタートアップさんなんかは、ちょっと私の時代から考えにくいですけど、脈拍とか心拍という生体情報を基に婚活のマッチング率を上げるみたいな。鳴門市も当然晩婚化、未婚化が進んでいますので、そういうところの課題を解決するみたいな、そういう意味ですごく頑張っていただいているし、効果があるし、教育も同じように、防災事業に生成AIを使って、より肌感の、生感のあるような防災学習ができるみたいな、そういう自社のプロダクトが鳴門の活性化につながるみたいなイメージのスタートアップもウエルカムだったりします。東京って我々からするとスタートアップがたくさん集まっているところなので、そこに対する支援って、短期的に結果を求められるっていうのは私も理解はできるのですが、地方の場合は、短期的というよりは、一つ一つのビジネスが鳴門のイノベーションにつながれば、それはそれでいいことだと思うので、その効果を定量的にこうだよみたいことよりは、四国で随一のスタートアップが集まるまちにしたいみたいな、そういうところを目標に掲げてやっております。

◎委員（たかはしのりこ）

すみません、もう一点お伺いしたいんですけども、サテライトオフィス誘致のところで、先ほど顔の見える訪問の結果によって、そういう強みを生かしてというご説明があったかと思います。

マッチングイベントっていうところもあるかと思うんですけども、この職員の方を通じてマッチングっていうのを行っているっていうことでしょうか。例えば、この企業には、こういった事業が合うんじゃないかなみたいなことっていうのは、そういう訪問された職員の方の印象とか、訪問からのそういったマッチングっていうのはあるんでしょうか。

◎市側理事者

さっきデータベースのご質問のところで、ちょっと舌足らずでしたけど、そこには企業さんの強み、弱み、課題みたいなのがあるので、それを見て職員が、この企業さんとこの企業さんを結びつけたら、何か生まれるよねみたいなものを中で話をして、紹介をしながらマッチングができるというところになります。

◎委員（たかはしのりこ）

先ほどからご説明いただきて、恐らくこの訪問っていうところがあつてのいろんな事業、施策になっているのかなと思いました。

◎都市計画部参事（戸梶 大）

私、理事者の立場で、建築、まちづくりについて、こういう企業も含めて、まちづくりを連携していかないと、まちというのは、なかなかよくなつていかないなと思っているので、今日はすごく勉強になりました。

外の方をサテライトオフィスとかでお呼びになるとき、当然その地元企業さんの課題とかとマッチングされて、課題解決になりそうだなというところもあるかと思いますけど、人間的な魅力であるとか、鳴門のことを思っているなとか、そういうちょっと定性的というか、そういう資料もお持ちになって、誘致企業さんを選ぶというか、何かそんな尺度みたいなのはお持ちなのでしょうか。

◎市側理事者

一番大切にしているというか、売り込みみたいのが多いんですよね。自治体が仕事をくれるのではないかみたいな、そういう目線のある企業さんは、お断りをさせていただくという感じです。それをしちゃうと、受託事業がなくなると、多分撤退してしまう。受託事業という餌をぶら下げたほうが多分企業さんが来やすいけど、それをしちゃうと多分続かないので、市が支援しなくとも、自分たちでどうにかしてビジネスを生んでいただく。それによって支援していただくっていうことが大事と思っていて、そこを一番大事にしていこうというか、スタートアップに関しては、さっき言うように鳴門の課題にうまくマッチするような、スタートアップ企業さんに積極的に来ていただきたいという思いで、アプローチをしているという状況になります。

◎都市計画部参事（戸梶 大）

何か、やっぱりこの人だなっていう勘どころみたいなところがあつたりするものですか。

勘どころがあつたら教えてほしいと思います。

◎市側理事者

実は、今日、明日は、サテライトを検討されている企業さんの視察対応をちょうどやっているところで、来てほしいなっていう熱意を持って、しっかりやっていくというところです。

何かコツみたいなのというか、皆さんは、担当者に熱意があるか、担当者がどういう人かによって、行こうかなということを思ったり、思ってくれなかつたりすると思うので、来ていただいた企業さんには、しっかり我々の思いを伝えてやっていくことが誘致の近道かなと思っています。

◎委員長（はねだ福代）

初めにご挨拶をさせていただきましたとおり、エコノミックガーデン事業というところに私は深く感銘をいたしました。この名前には、産業を本当に大事に育てていこうという御市の理念や魂が宿っているところで、本当に今日は来させていただいてよかったですと思っております。

事前質問の中で、複雑とされる補助金制度を地域の中小企業にも分かりやすく案内する工夫っていうことで書かせていただいて、お答えとしては、いろいろ書いていただきました。そのご説明のときに、申請の仕方のところまで教えていただけるのか、本区でもビジネスサポートセンターというところがございまして、そこに相談すれば様々なやり方等も教えていただけるのですが、訪問した先で、そういうところまで話が行くのかどうか。また、ここは補助金を付けても、今後芳しくないかなと思うようなところで補助金の話が出たときには、どういうご説明をされるのか、この辺のところについてちょっと教えていただければと思います。

◎市側理事者

多分小規模事業者さんからすると、行政の補助金申請が難しかつたりするので、その場で全てお伝えすることはなかなか難しいと。後日、市役所に来てくださいねとか、あるいは国とか県の中小企業庁さんの補助金だったら、商工会議所さんに行ってくださいね、みたいなご案内までになりますので、実際にこの企業さんはどうかみたいなことは、多分担当はすると思いますけど、私自身は、これはちょっと厳しいんじゃないですかってはつきり言うようにはしています。

なぜかというと、どうせ駄目だとか考える時間が無駄だつたりすると思うので、そこは、はつきり申し上げるほうがいいのかなとは思っていますが、つくづく痛感するのは、お金は欲しいけど、補助金を申請するのが面倒くさいという企業さんもめちゃめちゃ多いので、特に物価高騰とか、コロナ禍で補助メニューをいっぱいいくらなければならなかつたんだけ

ど、そのときは、これでいいのかなっていうジレンマもありました。

なるべく添付資料が少なく分かりやすい制度にしようみたいな、特に大きくなると県とかでも国とかでも、すごい量のメニューをつくらなければならなかつたりするじゃないですか。

あれってなかなかしんどいと思うので、CDRの敷居が一番低いもんですから、なるべく簡易なものにしようと心掛けながらやっております。

◎委員長（はねだ福代）

事業者さんも、本当に経営で大変な中に、また書類作りで大変だっていう、もう二重、三重に來るので、それで入れば、皆さんに通じているんだなと思います。

もう一つ、このご説明の中で、中小企業振興施策検討委員会の実施というところで、様々なメンバーが書いてございますけれども、こうした方たちの提言なり、こういうことをやつたほうがいいというようなご意見というのは、直接予算に反映をされるものはあるんでしょうか。

◎市側理事者

コロナ禍とか物価高騰対策は、本当に国からたくさん交付金が下りてきて、こんなにいっぱいお金が下りてきてもなかなか事務が回らないなど。交付金がばんと下りてくるみたいな話って、ありがたいんですけど、これは何年続いていますかみたいな感じです。コロナ禍から私もいるので、ずっとものすごい額の交付金が下りてきて、都度自治体が考えてやってくださいねみたいな、もうやり尽くしましたよ、みたいなところがあつて。

そういう物価高騰とかコロナ禍のときの支援策みたいなのを、今回いろいろ探しましたし、今走っているがんばるパッケージ事業なんかも、「創業が今増えているんだつたら、もうちょっとこう条件緩和したら」とか、地財の申請の仕方も地財のスペシャリストの方がおられるんで、「今こうだから、こういうふうに要綱を変えたら」とか、そういうような要綱改正だったり、経済対策のアイデアをいただいたりとかして、実際に広報紙のメニューに反映していました。

多分ここの改善はもうネタがなくなってきたみたいなことが正直ありますけど、経済対策っていう意味で、ある程度事業者さんの後方支援をする補助メニューをつくるのも、ピーク時だったら、コロナ禍って、うちの課だけで10本ぐらいやっていたんですよね、年間。

10個ぐらい補助金をつくってやっているんで、それから3年、4年、5年とたつてきたら、もう新しい施策ってなくなってくるので、同じ事業をもう一度同じようにやつちやうとか、そういうふうになってはきているので、我々も難しいなという印象を持っております。

◎委員長（はねだ福代）

そんな中で、ここに金融機関さんも入っていらっしゃいますけれども、金融情勢も大きく変わって、円安だったり、また、利子のある世界に変わりまして、この会議等、また、産業支援等について、そういった金融機関の声っていうのは、どう反映しているのでしょうか。

また、そういう会議の場で、直接そういったところの話までになるのか。よく区とかで融資をやっても、現場に行くと、そこではお断りされるといったような厳しいお答えが出てくるんですけど、御市でもそういう状況なのか、それとも金融機関さんも率先して、リスクとまではいかないんでしょうけど、そういったところにも一生懸命その企業のために応援しようっていうこのメンバーに入ってらっしゃるので、そういった体制で臨んでいるのか、そこら辺のところについて教えていただければと思います。

◎市側理事者

どうしても保証協会さんを付ける保証付融資がだんだんメインになってきて、市中の銀行さんがお金を貸す、貸さんみたいな話っていうのは、行政が関わるところではないので、

どちらかというと我々は保証協会を付ける保証料を補助したりとか、コロナ禍であったセーフティーを受けているような企業さんに対する補助メニューをつくったりとか、金融機関さんの融資判断とかに我々が関わることはどうしてもできないんで、その座組みの中で補助金をどう入れるかみたいな、そういうような形での連携になってくるのかなとは思っています。

◎委員長（はねだ福代）

児童及び生徒の勤労観の醸成というのが書いてあるんですけど、こうしたところに、行政書士さんとか社会保険労務士さんとか、そういった士業の方たちの関わりみたいなのはあるんでしょうか。そこを教えていただければと思います。

◎市側理事者

あんまり士業さんの関わりはなくて、どちらかというと、今メインでやっているのは、地元の企業さんでお仕事体験を基本にやっているので、我々も子ども向けの事業になりますので、士業さんというのは、あまり関わっているわけじゃないかなと思います。

◎委員長（はねだ福代）

墨田区では、教育委員会が勤労体験というか、この前もちょっと話題になったんですけど、先生たちが働く職場を探さなきゃならないという状況があるということが議題に出たんですね。御市はこういうところの取組から、教育委員会と勤労体験を定期的に行っているのかどうかっていうところはいかがでしょうか。

◎市側理事者

教育委員会との連携という意味では、うちの夏休みの仕事体験プロジェクトは、市内小中学校にチラシを全部まいて、来たい人を希望してやっているので、連携はしているのかなというふうには思っています。

高校になると、どちらかというと、インターンシップに近くなってくるので、そちらはお子さんが独自にやっているみたいなイメージで、今はどちらかというと、我々がやっている小中向けがメインですね。

◎委員長（はねだ福代）

最後に、エコノミックガーデニングということで、お水をやって育てて花を咲かせていくというところ、植物ができるていくというところがあるんですけど、中には、水をやっても何しても花が咲かない、雑草として生えているような企業さんもいらっしゃると思います。

そうしたところへの支援、こうした部分もそうですけど、さっきもちょっと厳しいことは言わせていただくということもおっしゃっていたんですが、情報が届かないようなところにどうやったら届くのかとか、たくさんある企業の中で 100 社を訪問されていて、いつも顔の見える関係のところも、きっと何社もおありでしょうけれども、なかなかそういう目の届かないところへの支援を今後どのようにやっていけばいいのか。本区もそうですけど、企業訪問等もしているんですが、なかなか全部を回れている状況ではありませんし、いろんな事業を打ち出しても、本当に知らない企業さんも多いという状況ですが、もしご教示いただければお願ひしたいと思います。

◎市側理事者

それはもう非常に難しいテーマです。一応、鳴門市は、えこひいきするっていう考え方でやっているので、切り捨てるわけではもちろんないですけど、やる気のある企業さんにいかに支援を差し上げるかっていうところが一番のテーマです。

やる気がというか、市役所とかをあまり使わずに、自分で何かやっているような企業さんもおられるので、年に 1 回は、市のお知らせみたいな形で文書を送らせてもらって、いろんな補助メニューをお伝えしたりとか、そういうことも一応やってはいるので、それぐらいし

かなかなか現状できてはいないのかなと思います。  
◎副委員長（甲斐まりこ）  
～副委員長終了あいさつ～

以上

# 調査概要 【岡山市】

## 1 市の概要

岡山市は、旭川と吉井川が瀬戸内海に注ぐ岡山平野に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部は吉備高原につながる山並みがひろがる。温暖な瀬戸内海特有の風土により、春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節風を中国山地がさえぎって積雪をみることはまれである。

降水量1mm未満の年間日数が県庁所在地で第1位となっており、「晴れの国おかやま」と呼ばれる理由となっている。また、震度4以上の地震が全国で3番目に少ないなど、非常に恵まれた自然環境といえる。

瀬戸大橋、岡山空港、山陽自動車道、岡山自動車道など広域高速交通網の整備が進み、中四国地方の中枢拠点都市として発展を続けている。平成17年3月には、御津町・灘崎町との合併、さらに平成19年1月には、建部町・瀬戸町との合併により、新「岡山市」が誕生。平成21年4月、全国で18番目の政令指定都市に移行した。

令和7年9月末現在、面積は約789.95平方キロメートル、人口は693,226人である。

(参考資料／岡山市のホームページほか)

## 2 調査事項

### (1) 都市整備施策について

#### ア ハレまち通り歩いて楽しい道路空間創出事業の概要

岡山市では、岡山市が目指す魅力と賑わいのある中心市街地の創出に向け、同市の賑わいの核である「岡山駅周辺エリア」と「旧城下町エリア」をつなぐハレまち通り（旧県庁通り）において、車道を2車線から1車線にすることによる歩道の拡幅を行い、快適でゆとりある歩行空間を創出する整備が、令和4年3月31日に完成した。

## 3 質疑等

### (1) ハレまち通り歩いて楽しい道路空間創出事業について（午前10時15分～午後0時00分）

◎岡山市議会局次長

～ 次長あいさつ ～

◎委員長（はねだ福代）

～ 委員長あいさつ ～

◎市側理事者（都市整備局都市・交通部庭園都市推進課街なかにぎわい推進室街なかにぎわい推進担当係長）

～ 資料に基づき「ハレまち通り歩いて楽しい道路空間創出事業」について説明 ～

< 事前質問への回答及び質疑 >

◎市側理事者

説明は以上ですけれども、ここから皆さんにいたでいていた質問に対する回答いたします。

冒頭、説明させてもらったところは少し省略させていただきます。

まず、質問事項の3番目ですね。整備後の維持管理体制はどのように確保されているのか、住民の関与をどのように維持していますか、というところですけれども、実は維持管理体制の部分は、これは岡山市が直営で搬入しています。植栽、それから、ベンチ、そういう部分に関しては、岡山市の道路管理部門が実際に活用しています。

じゃあ、沿道事業者の方々の管理は、全くないのかと言いますと、実際のところは何かこ

ちらからお願いしますということは言っていません。ただ、沿道事業者の方々の目の前にベンチとか置いているというところは掃除してくれるとか、そういうことは自動的に進めたいと思います。

4番目、この事業では歩行空間を広く確保していますが、車や自転車の走行についてはどのように整理されているか教えてください、ということですけれども、車については1車線化しました。自転車の走行の部分は、道路空間自体がそんなに広い空間ではなかったので、自転車専用道という形で自転車と車、歩行者を完全に構造上分けるということができませんでした。ですので、自転車については自転車レーンという形で、ここを走ってくださいねっていうところを視覚的に明示しているにとどまっています。ですので、歩道空間、歩道の上を自転車が走るということももちろんあります。

5番目ですね、車道を2車線から1車線にすることによって歩行空間を担保したことについて、メリット・デメリットをお聞かせください、ということですが、メリットは先ほど説明させていただいたとおりです。

デメリットの部分はと言いますと、正直感じていないというところがあります。これは、もともと2車線あったんですけども、1車線でもさばけるくらいの交通量が余っていたというところが味噌だと思います。もともと1車線化しても全然問題ない交通量だったから、1車線化しても問題ないと。そういう理屈になっていますので、1車線化すると、通行量が非常にあふれてしまって、別の路線で渋滞を起こす、そういったようなデメリットは、このハレまち通りに関しては起きていません。

6番、「県庁通りデザインミーティング協議会」に参加している方々はどのような方なのかお伺いします、ということですが、これは、沿道事業者の方々が参加されています。ただ、沿道には恐らく100弱ぐらいの店舗ですとか事業者があるんですけども、今、実際に参加してくださっている方はそのうちの10店舗ぐらいにとどまっています。なかなか全員参加ということは難しい中で、ハレまち通りを盛り上げていこうというところに共感してくださる方が立ち上げてくれているというところです。

このハレまち通りというのは、別に商店街でも何でもない、ただ単に普通の通りですので、もともとそういう自治組織といいますか、いわゆる商店街振興組合みたいなものはないところです。ですので、この事業を行うに当たっても、特に何もそういった事業体はなかったんですけども、この歩道を活用するときに一つの条件がありまして、あくまでも歩道空間を活用してもいいですよと言うためには、各店舗に対して許可を下ろしているんじやなくて、あくまでもこの沿道をマネジメントしているまちづくり会社とか、そういう組織に対して許可するということがスキーム上の条件になっていますので、逆に言うと、そういった組織がないと、この歩道空間活用のためのスキームが活用できない。そういうところも起因して、この再整備のタイミングで新しく実行組織体を立ち上げてということになっています。

7番目、セミナーやワークショップ等の制度活用店舗一覧では、3店舗のみですが、今後、制度活用店舗を拡充する予定があるのかお伺いします。また、セミナーやワークショップ等を行う予定がある場合の周知方法をお聞かせください、ということです。

本当に非常に課題として認識しているところで、歩道空間を活用できる仕組みはつくったんですけども、それを活用する店舗の部分がなかなか伸び悩んでいるというのが実情です。

これはなぜかなというところになっていきますと、一つは、目の前の道路空間を活用するということは、もうベタッと道路空間に張り付いて建っている建物が多い状態ですので、そうなってきますと、1メーター、このテーブルぐらいの幅を使えるといつても、なかなかそれだけじゃ、沿道事業者の方々も、活用して何ができるのっていうところのイメージがなか

なか湧かないというところもあります。

そのために、民地側、私有地側もある程度セットバックしたりとかして、その道路空間と自分の店舗側の敷地も合わせて使える空間がないと、なかなかこの歩道空間を活用するというのは進まないのかなと。そこは少し長い目で見て、そういう建物が建て替わるときに合わせて、壁面を後退したりして、歩道空間と併せてその店舗を、目の前の空間が使えるようなことができてきて、初めて増えてくるのかなという部分を感じています。

実際に今、そういう建物の更新も現場で動いていたりする部分があるので、もうあと1年、2年したら、そういうところがまたこの歩道空間活用を盛り上げてくれるのかなと期待しています。

8番、人口減少、少子高齢化、車中心のまちの課題について、ハレまち通り歩いて楽しい道路空間創出事業以外でも課題解決に向けて、他に行なっていることや計画などがあればお伺いします、というところです。ハレまち通り以外のところでいうと、下石井公園ですね、芝生化事業。それから、この後現地に行くときにちょっと歩いていこうかなと思っているんですが、西川緑道公園という、南北に2キロ以上にわたって整備されている、用水路上を整備している都市公園がありますので、こういった都市の中の公園と道路空間、こういったものを一緒になって連動させて回遊するといいますか、まちの中に人が滞留したり、居心地がいいなと思ってくれるような空間を連動して増やしていく、こういった取組をしていきたいと考えています。

9番、利用者アンケート調査の検証結果では、「自転車通行の危険性を上げる方が一定数いる。自転車の通行ルールやマナーの周知等の啓発活動を行う必要があると考える。」と記載されています。その後、どのような取組を行ったのか進捗状況をお伺いします、ということです。

課題としては認識しているんですけども、対策が非常に難しいといいますか、抽象的なことしかできないなという感じです。いわゆる交通マナーの問題になってきて、交通マナーをどうやって向上させるのかという問題になってくると、これをすればいいというのがなかなか見当たらないというのがあるのが実情です。一般的な自転車交通マナー、車の交通マナー、こういったものも一般的な啓発に努めていますと言うしか、今は対策としてはないのが実情です。

10番、道路整備や歩道活用について、警察との調整等が必要だったと仄聞しますが、実現までの取組のうち、特にネックになった点等についてご教示ください、というところですけども、最初、平成26年に出すときに、警察協議が非常に大変だったんだということは、私も前任者から聞いています。警察側は、安全面という視点からどうしても見ておられますので、我々が人を中心の歩いて楽しいまちづくりにしたい、道路のデザインをよくしたいって言うのとは全然見る視点が変わってきます。安全面からどうなのか。交通分野が一緒だったらどうする、そういう部分からの視点になってきますので、なかなか相入れない部分があったのも事実です。

警察も含め、特にネックだったのは、沿道事業者、地域の方々含めて、こんなに反対が起きている中でなぜするのかというところがまず一つ。なかなかテーブルにすら着かせてくれなかったというのは聞いています。ですから、まずはその交通に問題がないんだっていうところのエビデンスをしっかり説明してからのスタートと聞いています。

とりわけ、安全面の部分だったと聞いていまして、その後、協議が進んでいく中で、警察とも非常にいい関係なんですね。例えば、道路上の車止めです。我々は、最初車止めはできるだけ付けず、道路空間の歩道空間がつながっている状態にしたかったんですが、警察から

すると、車ができるだけ歩道に入ってこないようにということで、車止めを付けてほしいとか、あとはベンチの設置ですね。

ベンチについても、実はベンチの向きがあるんですけども、我々は最初歩道側に向けてベンチを設置したかった。だけど、警察からすると、歩道側に向けて設置すると、背もたれが道路側になります。つまり道路側に倒れ込んでしまったらどうするのかとか、あと道路空間、歩道を使うに当たっては、通行人の支障になるんじゃないかということで、使えるエリアの指定の部分とかも非常に制約を受けたのが実情になります。

そういうところをきちんと協議をした上で、このエリアだったら、この内容だったら道路空間を使ってもいいですよっていうルールをきちんと構築した。だから、警察にも申請しても、明確にそういう許可が下りるというところに今はなっています。

11番、岡山市が県庁通りで車線を1車線化して歩道を拡幅された際、交通量や通行パターンの変化（迂回路の利用、混雑発生時間帯等）は具体的にどう推移したでしょうか。また、緊急車両（消防・救急等）や公共交通（バス）に対する影響及びその対策について、事前の想定と実際の対応の差異があれば伺いたいですということです。

これ交通車両、緊急車両と交通量の変化については。実際に1車線化しても、交通量ですか交通パターンについては、あまり変化はなかったというところが我々の把握しているところです。

だから、バスも走っている路線ですけれども、バスについては、バスが1台どんと止まってしまうと、後ろから車が追い越せないわけですよ。渋滞の原因になってしまって、これはバスレーンをきちんと確保していきます。

それから、荷下ろし用の貨物車、そういうものもきちんと止まれるスペースを確保しています。

緊急車両、救急車、こういったものが通行するときには、道路の側道に寄れば、きちんと追い越していくのぐらいのつくりになっていますので、実際には支障はありません。

12番、ハレまち通りの再整備後、日常の維持管理（清掃・植栽・照明・公共設備の修繕等）はどのような体制で実施されているでしょうか。また、維持管理に係るコストをどのように確保しているのでしょうか。民間との協定や広告収入、区分所有の店舗等との分担など、具体的なモデルがあれば教えてください、ということです。

これは、先ほども説明したように、今は岡山市が全て直営で管理しています。地域のまちづくり団体が広告収入を得ながら、その得た収益で管理する、こういったスキームも全国的には見られますけれども、ハレまち通りに関しては、維持管理を担えるところの段階までは、ちょっとまだ行き着いていないかなというところがありますので、今岡山市が全て直営で管理しているというところになります。

13番、整備前後・社会実験を通じてどのような定量的・定性的な評価をされたのでしょうか（歩行者数・滞在時間・来訪者の属性・沿道店舗の売上・利用者の満足度等）。その中で、期待通りでなかった点や、新たに発覚した課題は何かありますか。また、今後こうした課題をどのように改善・展開していく予定でしょうか、というところは、お手元にA3の資料を1枚配布させていただきます。

A3両面になっていまして、表面はその導入として説明させていただいたところです。裏面に、今回の効果検証、どういう効果があったかというところの概略を載せさせてもらっています。

実際に通行量は、休みの日、休日の通行量が再整備前と再整備後で約1.4倍に増加しています。これはハレまち通りがきれいになったからかというと、直接的にはそれだけじゃない

と考えています。

ほかにも、周辺ではマンションが増えている、それから、専門学校が増えている。そういった要因、もちろんイオンモールさんも非常に活況しているというところもあるんですが、そういう住民の方、学生の方が増えている中で、そういう方々がハレまち通りを選択して歩いてくれているのかなと考えます。や歩きやすくなったり、それから、夜も明るい、そういう中で、そこを通って通勤・通学しよう、そういう方が増えたんじゃないかなと我々は推測しています。

もう一つ、魅力的な都市空間の創出ということで、沿道店舗がどうなっていくかというところも調査しています。再整備前と後とで、沿道1階部分ですけども、27店舗の新出店、これは、店舗の入れ替わりも含めてやっています。よく商店街とかであるのは、店舗が1回出ていってしまった後はシャッター街になってしまい、誰も入ってこない。ハレまち通りに関して言えばそうではなくて、店舗が1回出て行った後も新しい店舗が入居してくる。それは、そこにそれぞれの需要があるんだなと感じて立地してくれているのかなと感じていますので、これも一つハレまち通りが魅力的な空間になっているという証拠かなと思っています。

3点目、これアンケート調査ですね、最初は反対の中から出発したという事業だったんですけども、このアンケート調査は実際にそこを通行している方々に行ったアンケート調査ですでの、沿道の住民の方とか事業者が入ってはいないんですけども、そういうところを選んで通行している方々にとってみれば、約8割以上の方々がこの1車線化して歩きやすい空間になってよかったです、いい事業でしたという評価を得ています。

左下、自動車交通量への影響というところも評価は一致していまして、交通量は実際どうなったのかというところで、再整備前と後とで見てみると、実際の交通量は変わっていないというのが結論であります。

変わっていないということは、渋滞も生まれていないし、きちんと交通は問題なくさばけていると感じています。

駆け足でしたが、事前質問への回答は、以上です。

#### ◎委員（桜井浩之）

今回、ハレまち通りの部分は、岡山城のところと岡山駅の間をつなぐ動線として整備をされたと思うんですけども、墨田区には錦糸町駅っていうのがあって、スカイツリーができた中で、そのタワービュー通りというところを一応整備したんです。それで無電柱化とか街灯とかもやったんですけども、そこに、お話をあったオープンカフェとか、そういうものができるだろうっていう想定で来ているんですけども、現実は、そういう展開がはつきり見れない状況です。空き店舗の活用とかって先ほどもお話をありましたけれども、何か行政がまずてこ入れするような、そういう努力っていうのは何かされていらっしゃったのか、ちょっとお伺いしたいと思いました。

#### ◎市側理事者

そうですね、代表的な例として、オープンカフェっていうのは確かに、こういうのがあったらしいよねっていうのは感じてはいるんですけども、じゃ、オープンカフェだけが並べばいいのかというと、そういうふうな感じじゃなくて、一つの例としてオープンカフェとは言っていますけども、ある特定の業態がそこに携わればいいとは感じていないところであります。むしろいろんな用途で歩道空間を使ってくれたらいいかなと感じています。

今、実際にハレまち通りをオープンカフェとして使っているところも、我々が何か働き掛けをして生まれたわけではなくて、そこでそういうことをしてみたいという方が自主的にそこを選んで来てくれたというのが実態ですね。

◎委員（桜井浩之）

やっぱり一つ何かができないと広がりづらいという部分があるので、そういうやつてみたいという人に対するアプローチっていうのを、どういうふうにできるかっていうのが大事だと思うんですけども、先ほど沿道に 28 店舗が創設されたとかいう話もありましたけれども、それは、最初にそういうオープンカフェができる、それから、その沿道も何かいろいろにぎわいをつくろうっていう、そういう機運が高まった結果なのか、そこら辺をどう考えられるのか、お伺いしたいと思います。

◎市側理事者

そうですね、実際に機運が高まった結果の部分というのは大きいと思います。実際に 28 店舗が立地している中でいうと、全国大手チェーンみたいなお店が含まれているんですね。そういう方々からすれば、地域で何か盛り上げていこうよりかは、盛り上がっているところに立地してきたというのは大きいのかもしれませんけれども、その土台をつくっているのは間違いなく沿道の方々の機運のおかげだなと感じます。

最初は、取つかかりがないと、なかなか難しいだろうというのはそのとおりかなと。我々が最初社会実験で、1Mプロジェクトというものをやって、その結果、1週間限定でやってみて、そのときに入ってくれた人がいいねという感じで始めてくれたというのがありますので、最初からお金を払って、そこに入居するのはかなりリスクを感じると思いますので、そういう実験的なところからお試しで、まず始めてみるというのも確かにすると感じます。

◎委員（桜井浩之）

1Mプロジェクトの部分ですけれども、ご説明の中では、まちづくり団体・組織がないとできないという話でした。最初の社会実験のときに、まちづくり組織っていうのが中心となって動いたのかどうか、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎市側理事者

1Mプロジェクトを行ったときには、そういう組織がなかったんですね。なので、あの1Mプロジェクトは、岡山市が主体として行ったからできた部分ではあります。

実際それをやってみて、この歩道空間の活用というのがいろんな可能性を秘めているということを感じてくれた沿道事業者の方々が、組織体をつくって、自分たちでこれから歩道空間を活用していくこうということで組織が出来上がった、そういう経緯になります。

◎委員（桜井浩之）

2車線から1車線化という今回の取組、私も自分たちが住んでいるまちの中で、2車線を1車線化にしたほうがいいという部分はちょっと個人的に考えてはいるんですけども、その中で、逆に道路を閉鎖して全部歩道化しちゃおうっていう考えはなかったんですか。

◎市側理事者

実はこのハレまち通りに関して言うと、以前もっと昔にそういう話もあったんですね。歩道化まではいかないですけども、完全歩道化でもう公共交通以外は入れずみたいな話もありました。

実は岡山市の中心は、そういうアイデアっていうのは出でてはくるんですけども、この車社会の中で、最後は納得、理解が得られない中で立ち消えになっていったというのが事実です。

路線バスが走ったりといった部分があるので、完全歩道化となると、非常にハードルが高く、時間も労力も相当掛かるだろうというのが見込まれたと思いますので、その中で2車線をまず1車線化して、歩道空間を広げる。その次の展開として、もしかしたら今おっしゃったようなものも可能性としてはあり得るとは思うんですけども、まずは1車線化してみな

いと、そこにも取り付けないというのがあったかなと思います。

◎委員（甲斐まりこ）

質問が2点あります。まず、令和7年都市景観大賞優秀賞を取られたということで、先ほど桜井委員がおっしゃった完全歩道は難しいんですけど、例えばオランダのボンエルフのような歩者一体型道路であるとか、もともと何かをモデルにされていたのかということをまず伺いたいです。どこか外国の取組を参考にされたとか、これをつくるに当たって参考にされた取組もお伺いしたいというのが1点です。

また、2点目として、ご説明と重複していたら恐縮ですけれども、人の通りが増えたことと滞在時間が増えたことによる経済効果っていうものは、何か評価できるのか、また、評価してきたのかを教えていただけたらと思います。

◎市側理事者

まず1点目の参考事例かなと思ったんですけども、そうですね、具体的に道路空間の再整備に当たって、いろんな事例というのは今、国土交通省なんかもパンフレットとして出されています。そういった一般的な事例というのももちろん把握はしていたんですけども、多分本当の意味で都市としての参考にしたというのが、時期を同じくして、市長がアメリカのポートランドに行っていたりするんですね。あそこは、非常に水のまちであり、それから、自転車のまちで、公共交通のまちで、そういう車に頼らなくとも生活していく魅力的な都市空間というのをどうやったら構築できるのかっていうところを感じていたとは思います。

2点目が経済効果ですね。

実際には、なかなか測りにくいというのが正直なところではあります。特にこのハレまち通り沿道だけに限定して、沿道事業者の方々からどうにかして売上げの状態とかを出してもらえば別なのかもしれませんけど、なかなか難しいのが実態ですので、我々がやっているのは、この沿道に今立地している店舗の数はどうなのか、といったところでのちょっと漠然としていますけども、評価にとどまっています。

地価の変動なんかも見ているんですけども、ハレまち通りができたことによる路線価とか地価の状況まではちょっと読み取れないのは、今、全体的に伸びていますよね、中心部全体が。ハレまち通りだけを見ても、あまり変化の差が見えなくて、数字的なところでの評価というのは、店舗立地数のところで見ているのが正直なところです。

◎都市計画部参事（戸梶 大）

私は理事者側ということで、すごく参考になる取組でした。

私たちも近くに公園があって、公園の活用とかそういうことに取り組んでいます。私は、技術畠ですのであれですけど、一つお伺いしたいのは、職員構成というか、何名ぐらいいらして、建築・土木といった技術方と事務方と、どういう構成をされているのかお伺いしたいなと思います。

◎市側理事者

大体、15か16人ぐらいでして、基本的には土木と技術職がほとんどです。私は、事務職ですけども、事務が2、3名ぐらいですかね。基本的には土木職の職場になります。

◎都市計画部参事（戸梶 大）

それで、一つお伺いしたいのは、先ほど警察協議ってすごく難しかったって言われたんですけど、土木の職員の方々のマインドというか、そこも結構抵抗があったんじゃないかなと。

土木部署だと、道路というのはこういうもんだよっていうこだわりが結構強いものですから、こういうことをするときに、いやいやっていう意見があったのかなかつたのか。もし差し支えなければお教えいただきたいなと思うんですね。

◎市側理事者

確かに、この街なかにぎわいに関わってきたのは整備後ですけれども、こっちに来て、ああ、こういうこともあるんだなっていうのを勉強させてもらいました。それまではやっぱりおっしゃられたような意識がすごかったです。

◎都市計画部参事（戸梶 大）

割と、じゃ、ほかの土木の方々も前と変わってきていますか。

◎市側理事者

そうですね、実際の維持管理とかは区役所がやっているんですけど、区役所の職員の方とか土木の職員の方とかも、幾らか意識が変わって、こちら側の考え方とかも取り入れてくれ出してきているんじゃないかなというのはちょっと感じます。

〔現地調査及び質疑応答（現地調査における質疑応答の詳細は、省略する。）〕

以上

## 調査概要 【香川県】

### 1 市の概要

香川県は、日本で初めて国立公園に指定された瀬戸内海国立公園の中心に位置し、四国の東北部にある。地形は半月型で、南部には讃岐山脈が連なり、北部には讃岐平野が展開している。河川はおおむね讃岐山脈に源を発し、北流して瀬戸内海に注いでいる。

面積は全国で最も小さく、平地と山地はおよそ相半ばしている。北は瀬戸内海をはさんで、瀬戸大橋で岡山県と結ばれ、東及び南は徳島県に、西は愛媛県に接している。

気候は、四季を通じて温暖少雨で、気候温和、明るい瀬戸内海の気候に恵まれている。美しい自然と温暖な気候に恵まれた香川県は、万葉集にも、「玉藻よし讃岐の国は 国がらか見れども飽かぬ」と歌われている。

令和7年9月末現在、面積は約1,876.83平方キロメートル、人口は908,642人である。

(参考資料／香川県のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 文化芸術振興施策について

##### ア 瀬戸内国際芸術祭2025の概要

瀬戸内国際芸術祭は、瀬戸内の島々を舞台に、3年に1度開催される現代アートの祭典で、香川県知事を会長とした実行委員会により運営されています。約100日間の会期は、春・夏・秋の3シーズンに分かれています。季節ごとに瀬戸内の魅力を体感できる。国内外から約100万人の方々が訪れる、日本を代表する国際的な芸術祭となっている。

### 3 質疑等（午前10時～午前11時28分）

#### ◎県側理事者（文化芸術局瀬戸内国際芸術祭推進課長）

～ 資料に基づき「瀬戸内国際芸術祭2025」について説明 ～

< 事前質問への回答 >

#### ◎県側理事者

事前にいただいた質問にお答えしていこうと思います。

1つ目、瀬戸内国際芸術祭はどのように構想されたのでしょうか。企画段階からの流れや特に重視されてきた視点について伺います、ということです。

構想は、そもそもいきなり特殊ですけれども、直島で福武財団さんがアート活動を展開していくとして、衰退していく瀬戸内海の島の状況を見て、島々をどうにか改善できないかという思いがある中で、直島での活動をしておられていました。

直島がだんだんとアートの島として知られるようになっていったのは、2004年ぐらいになるんですけども、もともと、直島も観光客が来るような島では全然なくて、ベネッセさんの活動があって、少しずつ人が来るようになっていったのが2004年頃で、その頃にさらに直島の活動をほかの周囲の島にも広げられないかということを福武さんが検討されてまして、そういうときに香川県でも、直島以外にも香川県には建築とかアートの資源が非常にあります、そういうアートツーリズムという形で文化観光的な取組を、ちょうど2004年頃に進めておりまして、その中でアートを活用した芸術祭なるものができないかということを福武さんの話とは別に一方で考えていました。

それで、福武さんから、直島の場所で尾を広げるに当たって手伝ってほしいというご依頼が当時の知事にあります、それであれば、一緒にやりませんかという話に発展していった

というのが最初の経緯です。

香川県が事務局を務める形で福武財団も入って、実行委員会を 2008 年に設立しまして、それから現在の準備をしていったという流れになっております。

ですので、民主導でもなく、官主導でもなく、両者が協力し合ってスタートしたというのが芸術祭の特徴かなと思っておりまして、どうしても行政ではやりにくいことがありますし、逆に民間では不得手なところもありますので、両者が得意なことを持ち寄り、互いの弱点をカバーし合ってやっているというのが体制的な特徴となります。

それから、2番目は、離島という地域の中で、持続可能な芸術祭の仕組みをどのように作ってきたのでしょうか。工夫された点や課題など教えてください。また、芸術祭を開催するまでに1番苦労された点は何かお伺いします、というご質問です。

まず、直島の方とか、直島じゃなくてもそうですけど、現代アートの祭典を島でやりますということ自体をご理解いただくところは、まず苦労したところでして、何をするのかなかなかイメージが湧かないし、税金を使うことですので、議会にもご理解をいただく必要がありますので、その説明が最初に苦労したところです。

地域の方には、何回も説明会を開催しましたし、直島で既に古いお家を使ったプロジェクトをやっていて、それが参考になるので、住民の代表者を連れて直島を見に行ったりとか、あとは新潟でやっている大地の芸術祭と一緒にバスで見に行ったりしまして、こういったことを皆さんのが島でもやろうとしているんですよということをご説明してきました。

県議会議員さんも大地の芸術祭にお連れしましたね。県外視察で見に行っていただいて、イメージを持っていただきました。

我々が幸運だったのは、先行事例があって、具体的に見ていただくことで、こういうことを島でやろうとしているんですねというイメージを持っていただけたので、全く何もないところから一からというよりは、かなりご理解いただけたんだなと思っています。

可能な仕組みということですけれども、なかなかいろんな難しい課題はあるんですが、一番重要な仕組みとしては、先ほどのこえび隊みたいのをつくって、3年に1回そのときだけというのではなくて、日頃からの継続的な活動があるというところが非常に重要になっています。

そこを支えてくれているのがNPO法人の瀬戸内こえびネットワークというところですが、その存在がないとこの芸術祭は続けていけない、非常に重要なパートナーとなっています。

3番目の地元住民の方々が、芸術祭にどのように関わっているのか。住民の参加型の取り組みやアートを自分ごととして捉えられるにはどのような工夫が必要か教えてください、ということですけれども、これはもう先ほどの説明の中でお話したとおり、制作の段階ですか、食事の提供とか、日々の運営とかにもご参加いただいて、自分の作品であり、自分の芸術祭であると思っていただけるように、ゆとりを持って臨んでいます。

もちろんそれに参加してくださる方もいれば、ちょっと距離を置いている方もいらっしゃるのこともありますが、基本的には地域の方にはご理解いただいていると思っています。

4番目の芸術祭が観光誘致や地域経済に与える影響について、どのように評価されていますか。来場者数や経済効果の他に、地域社会への影響（文化的な効果やシビックプライド醸成、定住促進など）についてどのように評価されているかもご教示ください。また、芸術祭終了後も地域活性化につながる仕掛けとして、どのような取組を行っていますか、ということです。来場者数や経済効果ということもありますが、これも先ほどの説明の中であったとおり、移住・定住の促進にもつながるということもありますし、あとは芸術祭に合わせて学

校連携事業というのをやっていまして、地域の子どもたちに学校で芸術祭に参加する案ですか、授業を行ったりとか、子どもたちが島に行って校外学習みたいなものをするとかということもありますし、長期的な視点で子どもたちが関わって、それで地域を見てもらうとか、少し普段とは違う体験してもらうとかということもしていますので、そういう子どもたちが成長して、地域に更に関わってくれるようになればいいなと思っています。

それから、5番目、約100日間の会期（春・夏・秋）の3シーズンで約100万人が訪れるという芸術祭です。多くの方々訪れる事によって、オーバーツーリズム問題や課題などがあればお聞かせください。また、100万人を超える来客について、ゴミ・騒音等の住民の負担感も大きいと仄聞しますが、住民へ還元施策や理解を得るための取組はありますか、ということです。

オーバーツーリズムのような状況が少し起りつつあります、何かというと、一番基になっている船は、便数も限られますし、乗れる人数も限られますので、そこで一気に人が来ると船に乗れないことになってしまいますが、乗れないのが観光客だけならいいんですけど、通常それは住民の方の足としての定期航路ですので、そこに島の方が乗れないということがあります。それは非常にご迷惑をお掛けしていまして、改善していかないといけないところなんですが、今、船員さんの確保が非常に難しくなっています、船員さんが辞められてしまつて、次の補充ができなくて、以前であれば船の臨時便を出していたところが、今は臨時便を出せないとかいう状況になつていて、廃止された航路もあります。

船の交通のインフラが非常に今弱くなつてしまつて、というところが余計に交通、船の部分のオーバーツーリズム状態を引き起こしてしまつて、なかなかすぐに解決が難しい問題で、しかも我々芸術祭担当部署だけで解決できないところなんで、関係部署と連携しながら、ちょっと今回十分な対応がし切れなかつたので、次回に向けてまた取組を検討していくことにはしています。

今回は、なるべく土日とか連休とかに人が、やっぱりそこに目掛けて人が来るので、そういうときには集中しないように、できれば平日に来てくださいとか、混雑しやすい島がありますので、その島じゃなくて、ほかのエリアに行ってくださいとかっていう呼び掛けをして、日程的な平準化と場所の平準化を声高に広報には力を入れています。

平準化は、ある程度の効果が出ているかなと思っています、平日と土日の来場者数の差が以前よりは縮まっていますので、一定程度は平日に流れているかなと。

それから、6番目の3年に一度の開催をする中で、芸術祭としての事業を評価手法や目標の設定がありましたらご教示ください、ということですが、目標というのは、数値目標は立てておりませんで、その目標は最初のテーマに戻りますけど、「海の復権」という非常に抽象的な言葉でその目標を表現しています。文化施策はどれもそうだと思うんですけども、数値目標の評価はすごく難しくて、何人来たとかということだけでは測れない部分がありまして、あらかじめ数値は立ててはいません。

ただ、終わった後では来場者何人とか、アンケートによって満足度がどうだとかというのをまとめるんですけど、そういう定量的な分析と、あとは定性的な住民の方のご意見とか、来場者のご意見とか、あとはその開催時期に起きた、例えばJRさんの乗客数が増えたとか、そういう情報を集めたりして、どういう波及効果があったかということを把握するようにしています。それは事後にまとめはしますけど、あらかじめその数値目標の設定はしていないところではあります。

それから、7番目、瀬戸内国際芸術祭では、島々の自然環境や歴史的建造物を生かした作品展示が多いと伺っています。地域固有の資源を現代アートと結びつける際、地元住民との

合意形成や景観保全のために、どのような工夫をされていますか、ということですが、住民の方には芸術祭をやるときに、こんな作品を作ります、会期中の受入れの体制はこうしますということをご説明する説明会を実施していまして、ご意見があれば対応していくということをやっています。

それから、景観保全ということですけれども、先ほどのごみの話とちょっとつながりますが、島は、ごみ処理の施設がないところがほとんどで、島でごみを捨てられても、結局こっちに運んできて、こっちで処理するしかないので、ごみ箱は基本的には島には置かないようにしていまして、高松港とか岡山の宇野港とかに捨てる場所を設けていて、来場者にはごみは持ち帰って、高松港や宇野港で捨ててくださいという呼び掛けをして、島の中にごみが残らないようにはしています。

呼び掛けだけでは不十分なこともありますので、作品の受付でごみを持っている人がいたら、それ預りますとかということで集めて、スタッフが持ち帰るということもあります。

景観については、そもそもとここは瀬戸内海の国立公園で、景観のいろんな規制がありまして、その規定に従って、規制のきついところでは作品の展示自体ができないところがありますので、その規制に従って、景観には配慮して取組としてやっているところです。

それから、8番目、芸術祭の運営には、多くのボランティアや地域住民が関わっていると聞きます。地域の方々が主体的に参加できる仕組みや、継続的に担い手を育てる仕組みには、どのような特徴がありますか、ということです。

地域の方の参加は、先ほどの食事の提供のような形で、特に地域の女性陣が参加してくれやすいような気もします。参加してくれると、必然的にそのご家族も理解していただけるというところがありますので、特に食事の提供というところは得意な方がいらっしゃいますので、人口が少ない島はどうしても難しいですけれども、今回、本土側で設定した新規会場、エリアには、その婦人会の皆さんに芸術祭のとき用にメニューを考えたお弁当などをやってもらいまして、そういう形で参加してもらっています。

継続的に担い手を育てる仕組みは、ちょっと我々もまだ仕組みとしては確立できていなくて、課題ではありますて、活動があることでこえび隊ボランティアを続けて参加してくれている人はもちろん、長くやってくれている人はいますが、離れてしまう人もいますので、新しい人をまめに入れしていく仕組みというのはまだまだではないかなと思っています。そこは今後の課題かなと思っています。

〔現地調査及び質疑応答（現地調査における質疑応答の詳細は、省略する。）〕

以上